

野幌森林公園 橋梁点検特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、橋梁の損傷状態を把握し、道路機能の阻害、第三者への被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見し、損傷の程度に応じた維持管理対策方針を策定するための資料を得ることを目的とする。

2 橋梁点検業務の基準

橋梁点検業務の基準は、「橋梁点検・維持管理要領」（平成27年5月北海道建設部）によるものとし、業務に使用するHBDB及び帳票類は（財）北海道技術センターのホームページ「北海道建設部の橋梁点検」よりダウンロードし、作成すること。

なお、詳細は同ホームページのHBDB「入力編マニュアル」「操作編マニュアル」「運用編マニュアル」（北海道建設部）を参照すること。

3 橋梁点検の具体的業務内容

区分	作業内容等	備考
業務計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 業務の実施にあたり、橋梁点検の業務工程表・計画書等を作成する。 また、業務遂行の過程においてポイントとなる技術的課題を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線現況図等による起点・終点の確認 一般図及び橋梁諸元等の確認、前回点検の結果の確認・整理等
資料収集 事前調書作成	<ul style="list-style-type: none"> 対象橋梁関連資料の収集・整理 第1径間（多径間の場合）、橋台A1（単径間の場合）、左右岸の特定 	
現橋調査	<ul style="list-style-type: none"> 現橋調査中、緊急の対策を必要とする重大な損傷が発見された場合は、速やかに業務担当員等に連絡する。 遠望の目視点検を基本とし、梯子程度で可能な場合の近接目視を含み、望遠鏡やデジタルカメラなどを使用して全部在（部位）を点検する。 点検可能な部分の判定結果から確認できない部材（部位）の判定を推定するなどにより「確認できない＝Z」部材（部位）が生じないように工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 判定が不可能な場合または、損傷の進行が懸念される場合等については、別途吊足場等による点検を実施すべきであるので、その調査の必要性等を業務担当員に報告する。 ただちに実施できない場合は、点検調査票下段の「点検使用機材」欄に必要機材等を記載し、できるだけ早く再調査を行う。
点検調書作成	<ul style="list-style-type: none"> 「橋梁点検・維持管理要領」を参考に「HBDB 操作編マニュアル」「HBDB 運用編マニュアル」に規定された帳票を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場では「野帳」として点検調査原票に記入し、径間・損傷単位のHBDBへ入力する。 点検調査原票は、電子化した帳票を作成し、次回点検に活用する。
点検結果の 照査検討	<ul style="list-style-type: none"> 一般図への起点・終点、径間番号、躯体番号、右岸左岸の明示を確認 点検調査原票、損傷写真等による判定区分の照査及び追加調査等の必要性のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 上部工材料区分の確認（特にRC/PC） 損傷図と写真番号の整合確認

4 橋梁点検業務の要件

管理技術者は道路橋に関する経験と専門知識を有する者が実施するものとし、業務経歴書等により業務担当員の承諾を得ること。

橋梁点検者は北海道が主催した橋梁点検講習会の受講証を有する者が実施することとし、受講証の写しを業務担当員へ提出すること。

5 成果品

成果品は以下のとおりとする。詳細は「HBDB 運用編マニュアル」に規定された帳票を参照のこと。

1) 電子媒体：1 部

- DB用 ZIP ファイル：A123450 橋梁名.zip（点検された橋梁数分）
- 点検用 ZIP ファイル：点検 A123450 橋梁名.zip（点検された橋梁数分）
- 業務名フォルダ：橋梁点検フォルダ配下に作成されている業務名のついたフォルダ
- 00check.pdf
- 01sokatsu.pdf

2) 印刷物：1 部

No	帳票名	帳票形式	内 容
1	00check	PDF	電子成果が正しい構成であるかを確認してエラーがない状態であることを記載した帳票
2	01sokatsu	PDF	点検を実施した橋梁の全径間全部位損傷ランクが記載された総括一覧表
3	01genpyo	PDF	点検調査原票
4	02tenkentyohyo	PDF	点検調査票・損傷位置図・損傷写真
5	03photo*****	PDF	橋梁全景写真・橋名板写真・橋梁特徴写真・橋歴板写真

6 その他

以下の点に留意すること。

- 起点側から径間番号、躯体番号を付与する。径間番号、躯体番号と併せて起点・終点及び右岸・左岸を明示すること。
- 図書類は、主要寸法が明確なものとする。
- 既にある一般図等に不備、不足、不明があれば、マイクロフィルムや橋梁メーカー、コンサルタントなどから情報収集すること。
- HBDB は不定期にバージョンアップすることがあるので、常に最新版に更新すること。

7 打合せ

打合せは「第1回打合せ」、「中間打合せ」、「成果納品時」の3回を標準し、中間打合せ回数の変更が必要な場合は別途協議する。

また、第1回打合せ及び成果納品時には必ず管理技術者が立ち会うこと。

【打合せ編成】 第1回打合せ（主任技師・技師A） 中間打合せ（技師A・技師B） 成果納品時（主任技師・技師A）

8 照査

本業務を行うにあたり照査技術者を定め、発注者に通知するとともに、北海道建設部制定の「詳細設計照査要領」に準じ照査を実施し、照査の結果は照査報告書として提出すること。

また、設計業務に係る管理技術者及び照査技術者の資格は、北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書によるものとする。